

連合会の受給者になるとこの年金証書を郵送しています。

**企業年金連合会老齢年金証書**

年金証書の番号 第〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇〇-〇号

受給権者の氏名 企業年金 太郎 様

受給権者の生年月日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日 支給開始の年月 平成〇〇年〇〇月

企業年金連合会規約に基づき、年金給付を行うことに決定したことを証します。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

企業年金連合会理事長 

**企業年金連合会老齢年金裁定通知書**

基本年金額	代行年金額	繰下げ加算額	通算企業年金額等	合計年金額	支給停止額	支払年金額
****円	****円	****円	****円	****円	****円	****円

初回支払年月 平 〇〇年〇〇月 初回支払額 57,790 円  
 (年金の対象期間 : 平成〇〇年〇〇月 ~ 平成〇〇年〇〇月)  
 2回目以降の支払額 57,790 円

支払月 2月 8月 10月 12月

年金の名称	加入月数	基本年金額	通算企業年金額等

『年金証書』の代行年金額欄をご確認ください。年金額が記載してある方は代行年金の受給者です。

次の事由に該当し、代行年金の全部または一部が支給停止になっている方はその停止額が記載されています。

- ・他年金(遺族年金または障害年金)受給中
- ・在職中
- ・雇用保険受給中
- ・高齢雇用継続給付受給中 等

合計年金額－支給停止額＝支払年金額となります。